

開校 150 年記念コラム（第 12 回）

今回は、「赤江教育百年誌」から明治後半の赤江地区の「尋常小学校」と「高等小学校」の様子をお伝えします。

「尋常小学校」

明治 19 年の教育令で尋常科、高等科が定められ、尋常科を卒業させることが保護者の義務であることが明

記されました。教科は、修身、読書、作文、習字、算術、体操のほかに地理、歴史、図画、唱歌、手工、裁縫などを加えてよいとされました。赤江教育百年誌には、明治 21 年の授業料は月 5 銭であったとあります。明治 33 年、義務年限を 4 年と定め、授業料を尋常科では徴収しないことになりました。

明治 41 年、6 か年の義務制が定まりました。今津小学校に通っていた児童は、4 年生まで今津小学校で学び、後の 2 年は東赤江小学校へ行きました。

「高等小学校」

明治 23 年赤江村他三町村組合高等小学校（安来、島田、荒島）ができました。後に安来と島田は分離し、明治 29 年に東赤江三つ頭（赤江踏切）に校舎が新築されました。明治 42 年に東赤江小学校、荒島小学校それぞれに高等科が併設されることになり、後者は東赤江小学校に運ばれました。

赤江踏切付近には、高等小学校があったことを記念する碑が建てられています。

●明治 41 年の尋常小学校の在籍数は、

		1	2	3	4	5	6	計
東赤江小学校	男子	16	22	24	15	31	53	270
	女子	22	24	13	19	12	9	
今津小学校	男子	20	15	17	18	東赤江小学校へ		128
	女子	17	16	16	9			

●高等小学校の在籍数は、男子 51 名、女子 9 名の計 60 名でした。

